

## 令和7年度 第3回糸魚川警察署協議会議事概要

開催日時	令和7年12月17日（水）午後2時から午後3時20分まで		
開催場所	糸魚川警察署講堂		
出席者	委員 (定数6人)	山口会長 野本副会長 池亀委員 斉藤委員 見邊委員  (会長・副会長以下50音順)	計5人
	警察	大滝署長 粕谷副署長 佐藤生活安全課長 佐藤地域課長 菅原刑事課長 柳交通課長 警備課長 警務課長	計8人

### 管内の治安情勢

署長から、令和7年11月末現在における管内の治安情勢について説明があった。

### 前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

#### 第1 地域の情勢に応じた犯罪抑止対策の推進

##### 1 新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間・全国地域安全運動の実施 (10月11日～20日)

###### (1) 広報・啓発の推進

関係機関団体と連携し、期間中、防犯意識を高めるための広報・啓発を推進した。

###### (2) 防犯意識啓発企画「ぬり絵で学ぼう！ 防犯と交通安全」の表彰

特殊詐欺被害防止、交通事故防止を目的とした児童（小学校1年生）対象の啓発企画のぬり絵優秀作品を表彰した。（10月11日）

##### 2 特殊詐欺等の犯罪被害防止対策の推進

###### (1) 防犯講話の実施及び国際電話不取扱申込の周知

○ 自治会の会合や企業の研修会等において、特種詐欺等被害防止の防犯講話を行った。（10月21日、30日、11月15日、27日）

○ 行政や金融機関の協力を得て国際電話不取扱受理センター申込の案内ブースを設置し、幅広く住民への被害防止広報・啓発を行った。（11月7日、14日）

###### (2) 年金支給日における広報・啓発

年金支給日の金融機関やスーパーマーケットにおいて被害防止広報・啓発を行った。(10月15日)

(3) 金融機関との連携強化

糸魚川金融機関防犯連絡協議会を開催し、特種詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺被害の水際防止のための情報交換を行い、連携の強化を図った。

(11月26日)

(4) 「糸魚川安全安心見守り隊」の委嘱

業務を通じた地域見守り及び犯罪被害防止広報活動を行っている管内所在企業について、従業員を「糸魚川安全安心見守り隊」として委嘱した。(11月11日)

### 3 安心感を高める街頭活動の強化

(1) 警察官の姿を見せる活動の強化

パトロール活動、通学路の見守り、巡回連絡、検問及び職務質問など、制服警察官やパトカーの姿を見せる活動を強化し、地域の安全・安心確保を図った。

(2) 有事に備えた訓練の実施

○ 冬期の山岳遭難事案への出動に備え、山岳遭難救助隊訓練を実施した。

(11月20日)

○ JR西日本主催の鉄道事故を想定した訓練に参加し、関係機関の連携や活動要領等について訓練を実施した。(11月18日)

○ 管内所在の姫川港において、関係機関と合同でテロ対策訓練を実施した。

(10月7日)

(3) 犯罪検挙活動の強化

事件検挙活動を推進し、犯人の逮捕等を通じて地域の安全・安心の確保を図った。

## 第2 交通事故防止対策の推進

### 1 高齢者交通事故防止運動の実施(10月1日~31日)

(1) 広報・啓発の推進

金融機関やスーパーマーケットにおいて、警察本部から「サイクルポリス」を招くなどしながら高齢者に対する広報・啓発を行った。(10月15日、22日、23日)

(2) シルバードライビングスクールの開催

管内所在の自動車学校において、「シミュレーターによる反応検査」、「ペダル踏み間違い防止加速抑制装置体験」等を取り入れたシルバードライビングスクールを開催した。(10月29日)

### 2 通学路における安全確保

パトカーによる赤ランプパトロール活動を強化するとともに、地域の要望を踏まえながら、可搬式速度違反自動取締装置を運用した取締り等を実施した。

### 3 各種交通事故防止対策の推進

(1) 国道における交通事故防止・速度抑制対策

幹線道路である国道8号線、148号線において、パトカーによる赤ランプ駐留警戒や可搬式速度違反自動取締装置を運用した取締り等を実施した。

(2) あらゆる機会を捉えた広報・啓発活動

- 秋の全国交通安全運動（9月21日～30日）の期間中、国道8号線及び国道148号線の道の駅において街頭指導所を開設して広報・啓発を行った。
- 「クラシックカースポーツフェスタ2025」に参加して交通事故防止広報・啓発を行った。（11月1日）

## 諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

### 1 地域の情勢に応じた犯罪抑止対策の推進

- (1) 年末特別警戒の実施（12月10日～31日）
- (2) 特殊詐欺等の犯罪被害防止対策の推進
- (3) 安心感を高める街頭活動の推進

### 2 交通事故防止対策の推進

- (1) 冬の交通事故防止運動など、年末年始における交通事故防止活動の強化
- (2) 各種交通事故防止対策の推進

## 答申

糸魚川警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

## 意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

- 1 駐在所員が朝夕に赤ランプパトロールをしている姿を見る。赤ランプのパトロールは、犯罪の抑止や交通事故防止のため効果的だと思うので今後も続けていただきたい。
  - 犯罪抑止と交通事故防止のため、継続的に推進してまいります。
- 2 防犯講話や交通安全教室は地道な取組であるが、犯罪や交通事故の被害防止のため、今後も様々な機会を捉え実施していただきたい。
  - 防犯意識と交通安全意識を一層高めるため、積極的に実施してまいります。

## 速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

【警察署協議会会長による年末特別警戒出発式の視察】



～12月4日 年末特別警戒出発式（糸魚川市役所）～

【令和7年度第3回糸魚川警察署協議会の開催】



～12月17日 糸魚川警察署～